広報きたうら

第105号
発行所　北浦村役場
北浦村大字山田
発行人
北浦村長　高柳庄次郎
さんゆう社印刷所

10月の納税
固定資産税
第3期
公民館出張徴収
10月30・31日

…9月の議会…

条例2件と補正予算決る

41年度決算も認定

ことし第三回めの定例村議会は、さる9月26日から30日まで、5日間の会期で開かれました。この村議会では、条例改正2件、一般会計・特別会計の補正予算、41年度決算認定など、6件の案件が審議されました。きまったことがらは、つぎのとおりです。

①、職員の特殊勤務手当に関する条例を改正したこと

これは、県補助金をもとに結核患者の訪問指導にあたる保健婦に対して、新たに月額千円の特殊勤務手当を支給するため、関係条例を改正したことです。

これまで、特殊勤務手当は①税務関係職員、②伝染病の消毒にあたる職員、③危険な農薬散布等にたずさわる職員と三つのケースにだけ支給されてきましたが、新しく保健婦もその支給範囲に加えられました。

②、国民健康保険条例を改正したこと

これは、妊産婦が病気になり医者にかかった場合、特別に「医療手当金」を支給するため、国民健康保険条例を改正したことです。

茨城県は、他県にくらべ、乳児の死亡率が特に高いといわれています。これを解消するには、何といっても母親となる妊産婦の健康がいちばんたいせつです。そこで、妊産婦の病気については、その治療費の3割を医療手当金として支給、健康保険の給付額7割と合わせ、実質無料で治療が受けられるようにしたものです。この制度は、この10月から適用されます。くわしくは「掲示板」欄を参照してください。

③、42年度一般会計予算に2百7万3千円の補正予算をくんだこと

こんどの補正予算のおもなものは、農林水産業費に百65万1千円、消防費に20万円などです。

農林水産業費は、山田原トラクター利用組合、行戸十ケ沢かん水施設利用組合に対する補助金がおもなもので、いずれも、県補助金を財源として計上されました。

消防費の20万円は、さきに試掘を行なった消防用つきぬき井戸の結果がよいので、さらに2基ほど増設するための費用です。

こんどの補正予算の財源のおもなものは、県支出金百58万5千円と村債50万円などです。県支出金は、農林水産業費の補助金がおもなもので、村債は中学校特別教室増築のための起債（借入金）追加がみとめられたものです。

これで、42年度一般会計予算は、1億6千3百87万8千円となりました。

④、国民健康保険特別会計に7万2千円の補正予算をくんだこと

これは、こんどの条例改正に伴うもので、妊産婦医療手当金として保険給付費に6万円、保健婦特殊勤務手当として保健施設費に1万2千円追加されました。

特別会計の昭和42年度予算はこれで5千9百20万7千円となりました。

⑤、昭和41年度一般会計と特別会計の決算を承認したこと

41年度両会計の決算が異議なく承認されました。

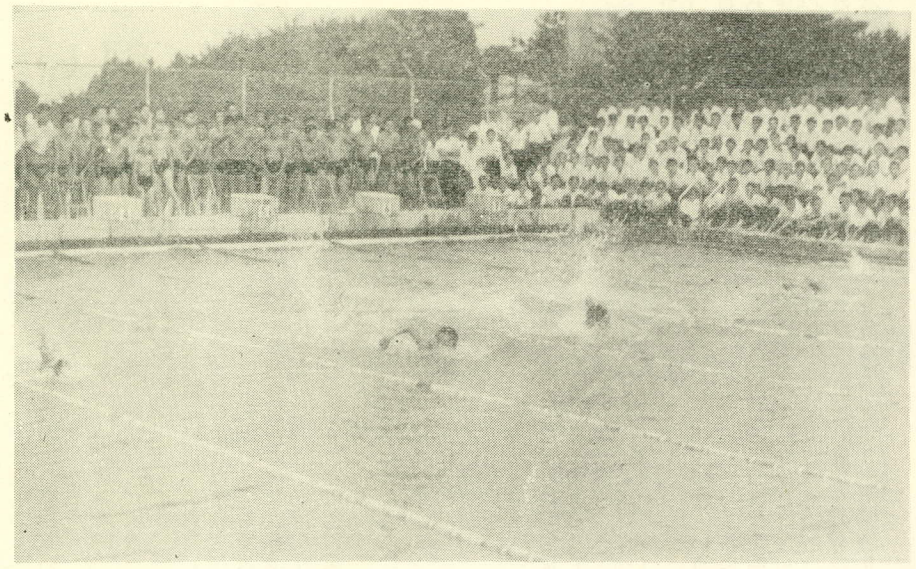

四分の三が〝泳げる〟

高まった水泳能力

クロールもあざやか。9月9日、中学校では、水泳大会が開かれ、日ごろの練習の成果を競った。

北浦教育部会（会長・額賀忠衛新城小校長）では、このほど、村内小中学生の水泳能力の調査をまとめ発表しました。この調査は、ことしの夏北浦中学校プールで各小中学校が実施した水泳訓練の成果をまとめたもので、訓練に参加した小学生（3年以上）6百4名、中学生8百71名につき、訓練前とくらべ訓練後にはどれだけ泳げるようになったかを調べたものです。

この結果によると、訓練前には、5㍍以上泳げたのは、中学生で約半数の50・3㌫、小学生では3分の1の33・3㌫だったのが、訓練後には、中学生で76・8㌫、小学生でも77・3㌫といずれも全体の約4分の3が泳げるようになり、小中学生の水泳能力が一段と向上したことを示しています。（図表参照）

これまで、本村の小中学生の水泳能力は、北浦湖岸という比較的水泳訓練に恵まれた条件にありながら、プールのある学校とくらべ、かなり低い水準にあるといわれていましたが、これで一気に県の水準を追いぬき、全国の水準に近づいたことになります。

こんどの調査結果について高野教育長は、「プールが完成したのは昨年7月で、小中学生が本格的に利用できたのは、ことしだけでした。この短い期間で、これだけの成果があがったということは、非常にうれしいことです。来年もしっかり練習して、少なくとも中学校高学年では、全員が泳げるようになってほしいと思います。県では、全国体誘致に力を入れていますが、それまでには、このプールからもぜひ、りっぱな選手が生まれるよう願っています」と話しています。

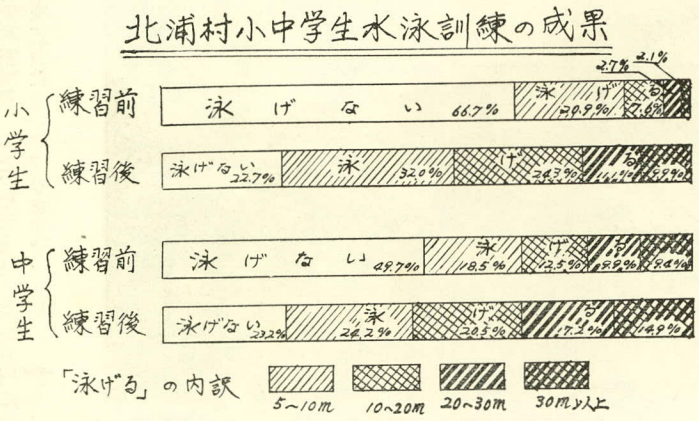

役所に対する不満は

行政相談委員に

行政管理庁では、10月16日から22日までを「行政相談週間」と定めました。国の行政についての不満や相談に応ずるという「行政相談制度」が、これまであまり利用されないきらいがあるため、この期間内に本制度の趣旨を広く一般の方々に知っていただくことによって、より民主的な行政の運営を図ろうとするものです。

わたくしたちの日常生活のうえで、「これは困った。役所で何とかして欲しい」といった不満は、多分だれでももったことがあると思います。こうしたとき、親身になって相談相手になってくれるのが行政相談委員と行政監察局の役目です。

では、どんなことがらを相談したらよいか例をあげてみると、恩給・年金・登記・税金・保険・社会福祉・環境衛生・農地・郵便・道路・河川・交通・学校教育・公害・その他各種許可認可、また国鉄・電々・専売・公団・公庫・事業団等の事務など、数限りなくあります。

また一方、角度をかえてみると、役所の仕事に関連したことで、①テキパキ進まない②応待が不親切だ、③どうしたらよいかわからない、④措置が納得いかない等の苦情や「こうすればよいのではないか」という意見を持っている方も多いと思います。これらの苦情や意見も、気軽に申し出るようにしましょう。

北浦村を担当する行政相談委員は、両宿の額賀林之助さんです。また、行政監察局は水戸市大町二―三―四二（電話21～三三四七番）です。

相談は、関係書類を持参のうえ直接申し出るのがいいのですが、簡単なものは、電話や手紙でもよいことになっています。

建設委員長に

石上さん

村議会建設常任委員長原弘道さん（小貫）死亡にともない、村議会常任委員会の編成が一部次のとおり変わりました。

▽建設委員長　石上禎亮（建設委員）
▽建設委員　松本隆治（総務委員）

組合体制できる

老人福祉センター

北浦村外四町老人福祉センター組合第一回会議は、9月16日ひらき、組合管理者、議長等をきめました。これによって一部事務組合の運営体制がととのい、5か町村の広域事業として注目されている老人福祉センターの建設工事にとりかかります。

組合の運営体制はつぎのとおりです。

▽管理者　高柳庄次郎（北浦）
▽副管理者　小沼幸蔵（麻生）
▽収入役　欠員（北浦）、▽監査委員　高田　明（潮来）柳町治郎（牛堀）、▽議長　坂本常蔵（玉造）、▽副議長　出久根　保（北浦）、▽議員　勢司保雄（北浦）、大川幸一　石井隆雄（潮来）、箕輪又四郎、大崎幸男（牛堀）、寺崎準衛（麻生）、根崎正夫、笹目義男（玉造）

～茨城放送～
ラジオ費業講座（10月）

放送時間　午前6時～6時10分
（再放送午後1時40分～1時50分）

放送月日（曜）	題　名
2日（月）	葉タバコの収納
3日（火）	桑園の造成
4日（水）	じょうずなマダケ林の経営(1)
5日（木）	〃　(2)
6日（金）	秋の乳牛の管理
7日（土）	球根の植付と消毒
9日（月）	ニワトリの更新と経済性
10日（火）	秋まき飼料作物　(2)
11日（水）	副産物の飼料化
12日（木）	イチゴの除草剤の使い方
13日（金）	床土の消毒
14日（土）	ネギの土寄せ
16日（月）	収穫後の果樹の手入れ
17日（火）	近代養蚕へのあゆみ
18日（水）	ムギ類の播種　(1)
19日（木）	〃　(2)
20日（金）	食品と添加剤
21日（土）	疲労と休養
23日（月）	余裕をつくり出すことを考えよう
24日（火）	ことしの米の収量のしくみ
25日（水）	ことしの稲作の反省
26日（木）	イナワラで水田の土づくり
27日（金）	桑園のカミキリムシの防ぎ方
28日（土）	ブタの丹毒
30日（月）	農機具の手入れと保存
31日（火）	ハダニ類の防除法

掲示板

〜妊産婦の病気〜に医療手当金

本号議会記事でもお知らせしてありますが、国民健康保険に加入している妊産婦の医療費には、10月1日から医療手当金が支給されます。このため、国民健康保険の医療費は、実質全額村負担となりました。

なお、この制度について注意していただきたい点は、つぎのとおりです。

⊙ 医者の窓口では、これまでどおり3割を支払ってください。その分についてはあとで役場から「医療手当金」として支給します。

⊙ 妊娠届のあった日から、出産の翌月までの病気が、この対象となります。

⊙ 正常分べん、健康相談、美容整形手術等は対象になりません。

⊙ 妊娠届けを早く出してください。この届けがないとせっかくの手当金が支給されません。

〜たばこは村内で〜買いましょう

たばこ消費税は、村にとってたいせつな財源の一つで、昭和42年度には、約7百万円の収入が見込まれています。

この消費税は、その町や村の小売店の売上本数に応じ配分されます。70円の「ハイライト」、50円の「いこい」、40円の「しんせい」、30円の「バット」、とにかく20本入りのたばこ一個を買うと、10円99銭、約11円の消費税がその町や村のふところをうるおすことになるのです。

ですから村内でたばこを買うことは、それだけ、村のふところを豊かにし、これらがつもりつもって、道路をよくし、学校の設備をよくすることになるのです。たばこは、ぜひ、村内の店でお求めください。

まだ多い放し飼い

犬の正しい飼い方

県に「飼い犬管理条例」ができ、県内全域で犬の放し飼いが禁止されてから、この10月でちょうど一年。しかし、わたくしたちのまわりには、まだまだ、放し飼いの犬が多く、人がかまれたり、家畜や農作物が荒らされるといった事故もあとをたちません。山田のブロイラー鶏舎が野犬におそわれ、千3百羽ものヒナが荒らされた事故も耳新しいことです。

県でも、飼い犬管理条例をつくったのを機会に、犬の正しい飼い方を指導したり、野犬の捕獲などに力を入れていますが、このような事故をなくすには、何といっても地域住民の理解と協力がなければなりません。

こん月はちょうど野犬対策推進運動月間にあたりますので、役場によせられた犬についての相談ごとのいくつかを保険衛生課に答えていただきました。

◈　◈　◈

（問）最近、こどもにせがまれて、近所から子犬をわけていただきました。

どんな手続きをしたらよいか教えてください。

（答）狂犬病予防法という法律で、生まれてから91日以上の犬の所有者は、毎年1回犬の登録を受けなければならないことになっていますからその犬が生後91日以上のものであれば、まず3百円を添えて、保険衛生課に登録の申請をしてください。登録したら鑑札と、犬を飼っているというしるしに犬の飼育標示（門標といいます）が渡されますから、鑑札は犬の首輪にしっかりとつけ、門標は家の入口など見やすい場所に掲示してください。

また、犬が生後91日以上たったら、狂犬病の予防注射を受けてください。毎年春と秋に、日と場所を定めて実施していますから、その機会を利用されると便利です。料金は2百円で、そのほかに注射済票交付手数料が60円です。注射済票も犬の首輪につけておいてください。

（問）近くで飼っている犬が、毎朝わたくしのうちの庭にきてふんをし、またせっかく丹精して造った花壇を荒して困っております。

（答）県では、条例で犬はつないで飼うよう義務づけておりますが、まだまだ犬を放し飼いにして、他人に迷惑をかけている人が多いようです全く困ったことですが、近所では飼い主がわかっていてもなかなかその飼い主に苦情をいえないというのが実情でしょう。

このようなときは、飼い主がわかっている場合は、その飼い主の住所・氏名・犬の特徴を電話か手紙で保健所へ連絡してください。保健所では飼い主につないでおくよう注意してくれます。また、注意が守られない場合は、その犬を捕獲することになっています。

（問）私の家で飼っている犬が最近子どもを産みましたが、近所でもらって育ててくれる人が見つからず、その処置に困っております。よい方法はありませんか。

（答）生まれた子犬の処置に困って捨てる人が多いため捨てられた犬がやがて野犬となり、人をかんだり、家畜を襲ったり、農産物を荒したりするようになります。このため、保健所では不用になった犬を一頭50円で買い上げておりますから、遠慮なく持参するようにしてください。

また、飼い主が持参できない場合は、連絡があれば保健所から引きとりにくる場合もありますから犬は絶対に捨てないでください。

子どもを健康に

～しつけと食事のくふう～

やせた子・太った子

やせた子にもいろいろありますが一見やせていても骨格がしっかりしていて筋肉質ならば問題はありません。筋肉というものは、運動をして刺激を与えればそれだけ肉がつく性質をもっているので、できるだけ運動させることです

やせている子どもの食事はからだに必要な栄養をたっぷり取り、しかもカロリーをとれるだけ取るようにする。つまりおかずを十分食べた上で余裕があればごはんもたっぷり食べればよいのです。

太る傾向のある子どもは、まずからだを動かして、思う存分あばれさせることです。また盛んな食欲をおさえることは無理なので、カロリーが少なくてカサのあるもの（キャベツ・サラダ菜・果物）などで満腹感を与えるようにします。といってもカロリー以外の必要な栄養は十分取ったうえでのことですが。

虫歯とおやつ

虫歯は、歯の間にはさまった糖分が酸を生産して、歯のカルシウム分を溶かすことが主な原因です。糖分をなるべくひかえること、正しい歯みがきの励行が大切です。食べた後リンゴなど果物をパリパリ食べたり、水でうがいするのも歯の清掃に役立ってよいでしょう。牛乳や果物ならこんな心配は全然なく虫歯を防ぐ意味からも理想的な食品です。

偏食をなくす

子どもの偏食というのは、親のひとりぎめである場合が少なくありません。せっかく作ってやった料理を子どもが思うように食べてくれない、そのはなはだ不愉快な気持が変じて「ウチの子は好ききらいがあって困るのよ」という結論に飛躍してしまう場合が多いのです。

おとなでも、気候の変化、からだの調子で食事の進む日もあれば、食べたくない日もあるものです。子どもでも食欲に波があるのは普通です。これも、成長期の表われと思えば気にすることはありません。

いずれにしても、好きさらいのあることは好ましいことではないので偏食の原因を知って一日も早くなおすよう努力することは大切です。特に間食の回数や分量が多いと、食時のときに空腹感がないので、あまり好きでない食物は敬遠されてしまいます。

たん白とカルシウム

中学生・高校生の時期は、どの栄養素も成人にくらべ多く必要ですが。

たん白質……盛んな成長発育にとって一番大事な成分で12～14才の中学生が一生のうちで一番多く必要です。しかも体組織に完全に利用されるためには品質も生理的値価の高いものが要求され、成人は動物性たん白質を全体の3分の1取ればよいのですが、中学生は動物性たん白質を40パーセントぐらい取らなければなりません。しかも毎食ごとに動物性食品を組み合わせることが大切です。

カルシウム・鉄……成長速度に応じて骨を作るために成人より多く必要になってきます。この時期は、また虫歯も多くなるころです。

その補給源として牛乳やスキムミルク・チーズなどがすぐれています。ほかに緑黄野菜なども心がける。成長にともなって血液量が増加するために鉄分も多量に補給しなければなりません。豚・鶏の肝臓・卵黄・ほうれん草などがすぐれた食品です。

中学校特別教室着工

昭和42年度村の重点事業の一つ北浦中学校特別教室増築工事は、鹿行建設株式会社の請負いで、このほどはじまりました。

校舎前の南側敷地に技術室・家庭室の二教室をつくるもので、完成は12月いっぱいの予定です。

鉄骨平家建てで3百90平方㍍。工事費は、8百93万円で、このほか附帯施設備品購入費をふくめると、総予算は1千43万円にのぼります。

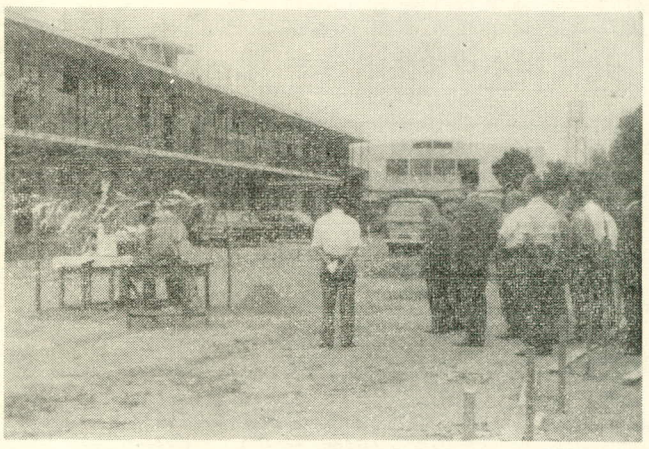

写真は、北浦中学校特別教室起工式　9月7日

くらしの窓

□照明のくふう□

月末には読書週間もはじまり、夜なべ仕事も多くなるころです。照明のくふうは大切なことですが、案外軽視されがちです。照明はただ明るければよいというものではありません。秋の夜の安らぎを覚えさせるムードをつくる必要もあります。光の配分をよく考え、仕事をする場合は普通の家庭では、およそ2百ルクス（百ワット電球）、勉強には15ワットのけい光灯を机の上においた程度は必要です。

仕事をするところを必要な明るさにしたら、ほかはその10分の1ぐらいの暗さが理想的で、目に見える範囲に明暗ができると目を疲れさせるといわれています。

□家庭の常備薬□

10月は戸外での運動で、ちょっとしたけがをしたり、食べ過ぎて腹をこわしたり．急に寒かったりでかぜをひいたりしがちです。そんなときの準備のために、一応家庭で常時備えつけておきたい薬品や材料などを調べてみました。

内科用―アスピリン、腹痛止め、重そう、ビタミンBやC剤、ヒマシ油、体温計など。

外科用―ほうさん（しっぷ洗眼、うがいなどにつかう）チンク油（やけどにもよい）オキシドール、マーキュロ、ヨードチンキ、消毒用アルコール、逆性石けん液などの消毒剤、アンモニア水レスタミン軟こう、ペニシリン軟こう、かん腸器具類、湯たんぽ、水まくら、氷のう、油紙、三角きん、脱脂綿、ほうたい、ばんそうこうなど。

これらをひとまとめにして箱にいれ、家族だれでもわかるようにしておきます。小さいお子さんのいるところでは手の届かないたなの上へおきましょう。ただ、ヨードチンキ、アンモニア水は、ほかの薬を変質させることがあるそうですから、別なところへしまってください。

うっかり（その1）

薬は幼児の手のととかぬところへ

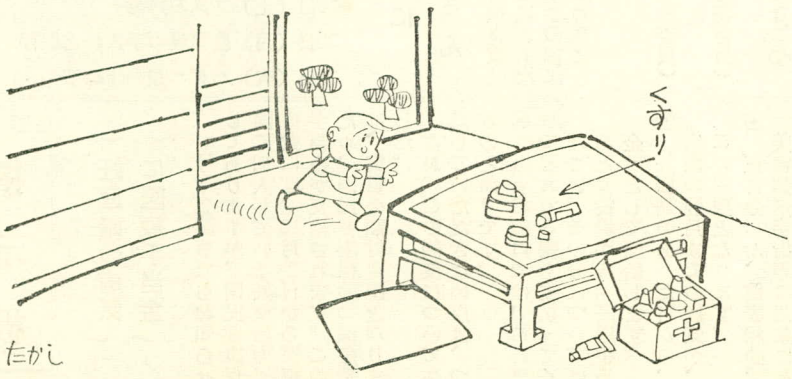

うっかり（その2）

狩猟解禁です
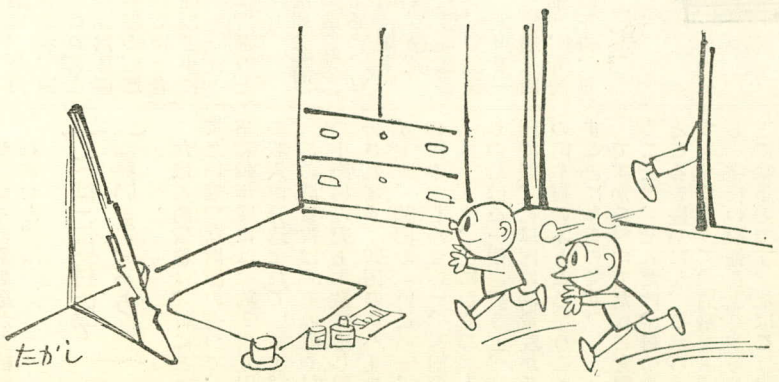
銃の取り扱いは厳重にしましょう